

沿岸広域振興局長告示第34号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により、次のとおり地方卸売市場の廃止を許可した。

平成25年7月5日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

廃止に係る地方卸売市場の開設者		廃止に係る地方卸売市場	
名称	住所	名称	位置
大船渡市	大船渡市盛町字津野沢15番地	地方卸売市場大船渡市細 浦魚市場	大船渡市末崎町字峯岸164番地